

雑誌自動販売機実態調査とPTA

豊島区青少年委員会では、雑誌自動販売機の設置状況の調査を続けてきましたが、このたび、東京都全体の調査の一環として調査した第4回の結果(調査実施は7月)がまとまりました。

これによると、前回の調査(53年11月)では、前回の調査(52年3月)に比して12台増加して12台でしたが、今回もさらに4台増加して16台設置されているなどの実感が明らかになりました。

不健康全国書販が青少年の育成に影響を与えるとの強い社会批判と、その規制強化を求める声が高まっている状況の中であって、このようくわざかな台数にせよ前回引き続き増加傾向がみられることが大変残念なことです。

豊島区青少年問題協議会では、一年前の8月に雑誌自動販売機対策の運動方針を決定し、PTA、地区青少年委員会等の地区住民組織による自主的な地域活動の展開をよびかけてきました。

この要請に応えて、小学校及び中学校PTA連合会や地区青少年育成委員会など青少年育成にかかわりの強い団体では、不健康全国書販のボスターの配布、都および区議会に対して区民の署名を添えて請願・陳情するなどのそれぞれの独自性を生かした地域活動に取り組んできました。

法的な規制が困難な現状を考えますと、今後とも、能動的で日常的な地域活動が必要であるとともに、区民ひとりひとりのご理解とご協力が不可欠であることが痛感されます。

豊島区では、これからも「広報」としましてなどを通して広く区民の方々に問題提起を行っていくとともに、PTA、地区青少年育成委員会

員会等の団体が行っている不健

全書販業者、設置場所提供者に販売方法の改善と自衛を求めるなどの具体的な取り組みについて

区民の皆様の一層のご理解とご協力が得られるよう努力を重ねてまいりたいと考えています。

前回との比較

台となくなり、成人向低俗雑誌が収納されていないのは3台減少して少して48台、成人向低俗雑誌が収納されていないのは3台減少して

2台とななり、成人向低俗雑誌の自動販売機だけが増加してい

るものが立ちます。

また、マジック・ミラー等で亞

間は青少年の目にふれないように配慮されているのは5台減少して

6台(不完全なものも含む)とな

つており、成人向低俗雑誌と青

少年雑誌との混在とともに、著者間

による自制強化がまだまだ

不十分であると判断されます。

このため、今後とも自発的の

強化を要請していく必要がありま

す。

さて、前回の調査のときの12台のうち、今まで設置されていた場所から撤去されたものは33台、移動していることが明らかになりました。

強化を要請していく必要がありま

す。

これを地区別にみると、図のようく12地区のうち前回より減少した地区は4地区、増加した地区は5地区、かわらない地区は3地区となっていました。地区によって増減が見られます。

この件に因してのお問い合わせは社会教育課青少年係3361などどうぞ。

伸ばそう若い力

清掃施設見学会を終えて

リースも終わりに近い8月24日(金)、豊島区環境美化対策児童の美化教育の一環として、東京港ならびに清掃施設の見学会を行ないました。

ゴミがもえている所もみま

した。トレインの所からゴミバン

の山へ落ちてしまいそうなんかんじでした。ゴミをもやす温度は、7

50度から90度にもなるそ

うです。ゴミは、一つ失敗しました

が立ります。

また、マジック・ミラー等で亞

間は青少年の目にふれないように

配慮されているのは5台減少して

6台(不完全なものも含む)とな

つており、成人向低俗雑誌と青

少年雑誌との混在とともに、著者間

による自制強化がまだまだ

不十分であると判断されます。

このため、今後とも自発的の

強化を要請していく必要がありま

す。

さて、前回の調査のときの12

台のうち、今まで設置されていた

場所から撤去されたものは33台、

移動していることが明らかになりま

した。

これは団の関係者をはじめ、

都道府県や市町村さらには関係團

体が、青少年健全育成の諸事業を

強調同時に果たす実績するこ

とを通じて、運動への積極的な参

加を定着化を図ることとともに、すべ

ての人々が青少年の健全育成に対

する理解と自覚を深めてもらおうこ

とをめらかとしています。

本区においても、埋立の徹底を

図るために「伸ばそう若い力」をス

ローガンに次のようななホスターを

作成しよびかけることになりました。

これを契機として、青少年の

健全育成に対する大人や地域社会

の役割、教育環境などの諸問題に

ついて改めて考えてみましょう。

● 応急小口資金

災害、疾病、老弱等のため、

資金を緊急に必要とするが、他か

らの融資が困難な世帯に貸付を行

う制度です。

対象となる方は、(1)区内に引続

き3か月以上居住し(2)収入が定め

られていない(3)世帯主

貸付額は、一般10万円以内、特

別20万円以内、差額ベット料付

額は返済料等の償還費は40万円以内

が行われる予定です。

詳細は福祉課管理係の2621

☆相手を知って、正しく実行。」

一斉ネズミ退治を実施します



☆

ネズミ この文字だけでも
とんどの方が嫌悪感や恐怖心を抱
かれる事と思います。

しかし、下水道やごみ収
集等の衛生環境の整備が進んでい
る今日でも、したかに生存し、
衛生や経済面等多くの害をもたら
しています。

このいまわしいネズミを退治す
るために、一斉ネズミ退治運動を11
月15日から25日まで実施いたしま
す。

ネズミの出る家庭での退治はも
ち論ですが、ネズミの習性から出
ない家庭を含めて町ぐるみでの退
治がどうしても必要です。

ネズミ退治は「しやすく」また
逆に「じにく」ものです。退治
の成否は方法の適否で決まりま
す。

正しい方法なら必ず退治できま
す。退治の基本はネズミの住むな
い環境にすることです。すなわち
糞と果づくり材料をなくしてください。
また、侵入口があつたら根
気よくふきいでください。

ぜひ、協力ををお願いいたしま
す。退治等のご相談は電話など
でお受けしておりますのでご利用
ください。くわしくは環境衛生保
育のため、そして豊かな老後

25年までどうぞ。

中小企業共済制度と
中小企業企画防止共済制度

1(九)

年末調整申告書
給与支払報告書
共同説明会開催

国民年金たより

国民年金に加入しよう

国民年金には、ナラリーマンの

奥様も任意で加入できます。

あなたはご存知ですか。

ご主人が加入している厚生年金

や共済組合からの年金で、あなたの

奥様は一応保障されていますが、國民

年金に加入しますと、あなたの自身

の年金権ができます。つまり、老

年金、厚生年金を受けることが

できます。

また、ご主人が万一年金

に合わせて、國民年金から母子年

金などが支給される場合があります。

あなたが未加入なら、いざとい

う時のために、そして豊かな老後

25年までどうぞ。

<p

